

平成 23 年度広島県大学図書館協議会事業計画（案）

会議

1. 平成 23 年度総会
日時・会場：7 月 28 日 広島女学院大学
講演： 新聞記事から考える私たちと微生物 講師：村上 和保
2. 幹事館連絡会議
第 1 回 6 月 27 日
(以降 適宜開催、総会の進め方について継続審議)
3. 研修企画委員会
第 1 回 6 月 27 日 (以降 適宜開催)
4. 共同リポジトリ委員会
第 1 回 7 月開催予定
5. 広島県内図書館連絡会議

研修会

1. 第 1 回 (講演と実習)
日時・会場： 10 月 広島経済大学立町キャンパス
テーマ： 図書館の広報
講師： 北野 尚人氏 (中国博報堂)
2. 第 2 回 (実習)
日時・会場： 11 月 2 日 (水) 広島国際大学広島キャンパス
テーマ： 本は長いともだち～本をなおす・本を残す・本を伝える～
講師： ナカバヤシ養父工場技術者
3. 第 3 回 (講演と見学)
日時・会場： 12 月 広島大学中央図書館 (見学： 広大ラーニングコモンズ)
テーマ： 電子書籍と大学図書館
講師： 調整中
4. リポジトリ実務研修会 (共同リポジトリ委員会主催)
5. 地区事業との共催

事業

1. ホームページの充実
2. 共同リポジトリの充実のための外部資金 (CSI 委託事業) 獲得・安定稼働・参加機関の拡大

広島県大学図書館協議会 平成23年度予算書(案)

1 一般会計

収入の部

科目	予算額(円)	備考
前年度繰越額	289,501	
会費(平成23年度)	263,800	内訳別紙のとおり
預金利子	43	平成22年度実績による
合計	553,344	

支出の部

科目	予算額(円)	備考
A. 事業費	1. 総会費	40,000 会場費(広島女学院大学)、講演謝金
	2. 役員会議費	5,000
	3. 研修会費	160,000 3回分会場費及び講演等謝金・旅費
	4. HARP補助金	30,000
	小計	235,000
B. 事務費	1. 通信費	5,000 会費請求書送付代
	2. 消耗品費	10,000 事務用品
	3. 雑費	10,000 資料作成費等
	小計	25,000
C. 予備費	293,344	
D. 翌年度繰越額	0	
合計	553,344	

2 臨時事業費(JLA会費還付金の積立)

収入の部

科目	予算額(円)	備考
前年度繰越額	504,389	
JLA還付金	30,250	平成22年度実績による
預金利子	83	平成22年度実績による
合計	534,722	

支出の部

科目	予算額(円)	備考
予備費	534,722	
翌年度繰越額	0	
合計	534,722	

3 共同リポジトリ事業費

収入の部

科目	予算額(円)	備考
前年度繰越額	358,393	
会費(平成23年度)	390,000	内訳別紙のとおり
協議会よりの補助金	30,000	
預金利子	63	平成22年度実績
合計	778,456	

支出の部

科目	予算額(円)	備考
サーバ保守費(平成23年度)	252,000	
振込手数料	840	
翌年度繰越額	525,616	
合計	778,456	

広島県大学図書館協議会平成23年度会費内訳(案)

	館名	館員数 計	会費加算		会費額 (円)
			加算 対象 館員数	加算額 (円)	
1	広島大学図書館	61	56	5,600	15,600
2	尾道大学附属図書館	4	0	0	10,000
3	県立広島大学学術情報センター図書館	23	18	1,800	11,800
4	広島市立大学附属図書館	13	8	800	10,800
5	エリザベト音楽大学附属図書館	2	0	0	10,000
6	日本赤十字広島看護大学図書館	3	0	0	10,000
7	比治山大学図書館	6	1	100	10,100
8	広島経済大学図書館	10	5	500	10,500
9	広島工業大学附属図書館	7	2	200	10,200
10	広島国際大学図書館	18	13	1,300	11,300
11	広島国際学院大学図書館	6	1	100	10,100
12	広島修道大学図書館	22	17	1,700	11,700
13	広島女学院大学図書館	7	2	200	10,200
14	広島都市学園大学図書館	3	0	0	10,000
15	広島文化学園大学図書館	8	3	300	10,300
16	広島文教女子大学附属図書館	6	1	100	10,100
17	福山大学附属図書館	8	3	300	10,300
18	福山平成大学附属図書館	4	0	0	10,000
19	安田女子大学図書館	11	6	600	10,600
20	近畿大学工学部図書館	7	2	200	10,200
21	海上保安大学校図書館	2	0	0	10,000
22	福山市立女子短期大学附属図書館	2	0	0	10,000
23	山陽女子短期大学図書館	2	0	0	10,000
24	鈴峯女子短期大学図書館	3	0	0	10,000
25	呉工業高等専門学校図書館	3	0	0	10,000
		241	138	13,800	263,800

会費及び館員数の算出は「会費に関する事項(内規)」による

平成23年度共同リポジトリ会費内訳(案)

	館名	会費額 (円)	備考
1	尾道大学附属図書館	30,000	
2	県立広島大学学術情報センター図書館	30,000	
3	広島市立大学附属図書館	30,000	
4	広島文化学園大学図書館	30,000	
5	日本赤十字広島看護大学図書館	30,000	
6	比治山大学図書館	30,000	
7	広島経済大学図書館	30,000	
8	広島工業大学附属図書館	30,000	
9	広島国際大学図書館	30,000	
10	広島国際学院大学附属図書館	30,000	
11	広島女学院大学図書館	30,000	
12	広島文教女子大学附属図書館	30,000	
13	呉工業高等専門学校図書館	30,000	
		390,000	

平成 23 年度広島県大学図書館協議会総会協議題

「ひとめでわかる広島県大学図書館協議会 2011 年度（仮称）」の作成について

〈日本赤十字看護大学図書館からの提案〉

広島県大学図書館協議会では、『相互協力便覧改訂版』を加除が可能なルーズリーフで平成 8 年 2 月に刊行されています。目的は、加盟館の相互協力業務を円滑にすることであることが記録されています。（典拠「県大学図書館界に吹いた風 協議会 30 年の記録」）15 年前に作成したこの便覧は、今日インターネットで検索すれば、図書館の情報が一目でわかるので、当然ながら、すでに役目を終了しています。しかし、インターネット検索では、全体を俯瞰する機能に欠けています。一方、紙媒体のいつでもどこでも一度に全体を俯瞰できる機能はたいへん魅力的です。また、15 年を経過し、メンバーも大きく変わった県大図協です。

そこで、今回提案するのは、「ひとめでわかる広島県大学図書館協議会 2011 年度（仮称）」です。新規加盟も増えた新広島県大学図書館協議会のメンバー館の紹介と各図書館の利用案内を一目で案内することを目的としています。

内容は、図書館名、住所、開館時間、休館日、入館手続、閲覧、貸出、複写等を記載した紙媒体で、携帯に便利な折込の裏表 1 枚もののパンフレットです。

作成のメリットは、カウンターの窓口で図書館の利用者に手渡す事で、広島県大学図書館協議会を形にして図書館の利用者にアピールできます。また、レファレンス担当者としては、他大学の情報を簡単に利用者に紹介できます。

2011 年度新県大図協を具体的な形に表現してみることを提案します。

〈幹事館会議での検討による提案〉

- ・ 広島県大学図書館協議会をアピールするためにも作成したい。
- ・ 実働は、数名のワーキンググループを結成して行う。
- ・ 今年度は試行的に印刷を行い、同時に PDF でも配布する。印刷費は予備費から支出する。
- ・ 次年度以降の発行については、ワーキンググループの成果により、再度協議する。

広島県大学図書館協議会ホームページ 管理運営規程(案)

(目的)

第1条 広島県大学図書館協議会(以下「本協議会」という)ホームページは、本協議会の活動を本協議会加盟館及び加盟館職員ならびに広く一般の方々に周知、PRするため公開する。

(掲載事項)

第2条 本協議会ホームページには、以下の事項を掲載する。

- 1) 沿革・設立目的・会則類
- 2) 加盟館情報
- 3) お知らせ(案内・ニュース等)
- 4) 活動記録(総会・研究集会・その他)
- 5) その他、本協議会活動の推進に必要な事項

(管理・運営上の留意点)

第3条 本協議会ホームページの管理・運営にあたっては以下の項目について留意する。

- 1) 不特定多数の人に公開されるので、表現方法、掲載形態等に十分な注意を払う。
- 2) 個人情報の取り扱いには十分に配慮する。
- 3) 情報漏洩等に対するセキュリティを万全にする。
- 4) 大学図書館のイメージアップにつながるようにする。
- 5) 加盟館に対して不利益になるような内容を掲載しない。
- 6) 掲載内容・掲載形態については、最新・最善になるように、常に監視・検討を行う。
- 7) 掲載内容についての問い合わせ・苦情等には迅速かつ的確に対応する。

(管理・運営に関する体制)

第4条 本協議会ホームページの管理・運営は、代表幹事館事務所が行なう。

- 2 管理・運営上生じた問題点に関しては、幹事館会議で協議のうえ対処し、必要に応じて総会に報告する。
- 3 特に重要な事項については、総会において審議し、その対処を決定する。

(ホームページの掲載内容の追加・更新)

第5条 ホームページの追加・更新については、代表幹事館事務所が行う。

(リンクの取り扱い)

第6条 本協議会ホームページは、基本的にリンクフリーとする。

附 則

この規程は、平成23年 月 日から施行する。

広島県大学図書館協議会役員館等一覧

<幹事館>

年度	大学名
10～11	広島大学
	広島女子大学
	広島経済大学
	広島修道大学
	広島県立保健福祉短期大学
	呉工業高等専門学校
12～13	広島大学
	広島県立大学
	広島経済大学
	広島修道大学
	呉大学短期大学部
	呉工業高等専門学校
14～15	広島大学
	広島県立保健福祉大学
	広島経済大学
	広島修道大学
	広島女学院大学
16～17	福山市立女子短期大学
	広島大学
	県立広島女子大学
	広島経済大学
	広島修道大学
18～19	安田女子大学
	鈴峯女子短期大学
	広島大学
	県立広島大学
	比治山大学
20～21	広島経済大学
	広島修道大学
	広島文化短期大学
	広島大学
	広島市立大学
22～23	広島県立大学
	広島経済大学
	広島修道大学
	広島工業大学
	山陽女子短期大学

<監査館>

年度	大学名
45	広島女子大学
46	広島女学院大学
47	広島文教女子大学
48	安田女子大学
49	広島工業大学
50	広島電機大学
51	広島経済大学
52	比治山女子短期大学
53	鈴峯女子短期大学
54	広島女学院大学
55	広島経済大学
56	近畿大学工学部
57	広島経済大学
58	広島女学院大学
59	安田女子大学
60	広島工業大学
61	広島文教女子大学
62	広島工業大学
63	広島電機大学
元	福山大学
2	広島女学院大学
3	広島県立大学
4	福山大学
5	広島工業大学
6	安田女子大学
7	広島文教女子大学
8	広島経済大学
9	広島女子大学
10	エリザベト音楽大学
11	呉大学
12	日本赤十字広島看護大学
13	比治山大学
14	広島工業大学
15	広島国際学院大学
16	広島女学院大学
17	広島文教女子大学
18	福山大学
19	福山平成大学
20	安田女子大学
21	近畿大学工学部
22	海上保安大学校
23 案	鈴峯女子短期大学

広島県大学図書館協議会役員館等一覧

<研修企画委員館> ○は委員長館

年度	大学名	年度	大学名
6~7	広島大学	16~17	広島大学
	広島女子大学		県立広島大学
	○ 広島経済大学		○ 比治山大学
	広島修道大学		広島経済大学
	広島女学院大学		広島修道大学
	安田女子大学		近畿大学工学部
	鈴峯女子短期大学		鈴峯女子短期大学
8~9	広島中央女子短期大学	18~19	広島大学
	広島大学		尾道大学
	広島県立大学		日本赤十字広島看護大学
	広島経済大学		○ 比治山大学
	広島修道大学		広島経済大学
10~11	○ 広島女学院大学	20~21	広島修道大学
	○ 福山大学		近畿大学工学部
	ノートルダム清心		広島文化短期大学
	女子短期大学		広島大学
	広島大学		広島市立大学
	広島市立大学		日本赤十字広島看護大学
	広島経済大学		広島経済大学
○ 広島修道大学	広島修道大学		
12~13	広島女学院大学	22~23	○ 広島女学院大学
	広島文教女子大学		近畿大学工学部
	広島中央女子短期大学		呉工業高等専門学校
	広島文化短期大学		広島大学
	広島大学		広島市立大学
	○ 県立広島女子大学		○ 日本赤十字広島看護大学
	広島経済大学		広島経済大学
広島修道大学	広島修道大学		
14~15	安田女子大学		比治山大学
	近畿大学工学部		広島工業大学
	尾道大学(尾道短期大学)		山陽女子短期大学
	呉工業高等専門学校		
	広島大学		
	○ 県立広島女子大学		
	呉大学		
広島経済大学			
広島修道大学			
近畿大学工学部			
福山市立女子短期大学			
山陽女子短期大学			

広島県大学図書館協議会役員館等一覧

<共同リポジトリ委員館> ○は委員長館

- | | | | |
|-------|---|-------|--|
| 19～20 | 広島大学
広島市立大学
○ 広島経済大学
広島工業大学
広島国際大学
広島女学院大学 | 23～24 | 広島大学
尾道大学
日本赤十字広島看護大学
比治山大学
○ 広島経済大学
広島文教女子大学 |
| 21～22 | 広島大学
広島市立大学
○ 広島経済大学
広島工業大学
広島国際大学
広島女学院大学 | | |

<広島県内図書館連絡会議委員館>

- | | | | |
|----|-----------------------------|----|---------------------------|
| 18 | 広島市立大学
広島修道大学
広島女学院大学 | 23 | 県立広島大学
比治山大学
広島工業大学 |
| 19 | 広島市立大学
広島修道大学
広島女学院大学 | | |
| 20 | 広島市立大学
広島経済大学
広島修道大学 | | |
| 21 | 県立広島大学
広島経済大学
広島修道大学 | | |
| 22 | 県立広島大学
広島経済大学
広島修道大学 | | |

総 会 会 場 順 次 表

年度	予 定 館	実 施 館
44	広島大学(創立総会)	広島大学
45	広島女子大学	広島女子大学
46	広島商科大学	広島商科大学
47	広島経済大学	広島工業大学
48	広島工業大学	広島女学院大学
49	広島女学院大学	広島修道大学
50	広島電機大学	広島電機大学
51	広島文教女子大学	広島文教女子大学
52	安田女子大学	広島大
53	近畿大学工学部	広島経済大学工学部
54	海上保安大学	近畿大学工学部
55	尾道短期大学	安田女子大
56	広島農業短期大学	広島大
57	大下学園女子短期大学	海上保安大学
58	山陽女子短期大学	比治山女子短期大
59	比治山女子短期大学	広島農業短期大
60	広島文化女子短期大学	尾道短期大
61	福山市立女子短期大学	大下学園女子短期大
62	鈴峯女子短期大学	山陽女子短期大
63	エリザベト音楽大学	鈴峯女子短期大
元	ノートルダム清心女子短期大	福山大
2	福山大	エリザベト音楽大
3	呉女子短期大	広島文化女子短期大
4	広島県立大	広島県立大
5	広島女子商短期大	広島女子商短期大
6	ノートルダム清心女子短期大	ノートルダム清心女子短期大
7	呉工業高等専門学校	呉工業高等専門学校
8	広島大	広島大
9	福山市立女子短期大	福山市立女子短期大
10	広島県立大	広島県立大
11	広島女子大	広島女子大
12	広島市立大	広島市立大
13	呉大	呉大
14	エリザベト音楽大	エリザベト音楽大
15	比治山大	比治山大
16	広島県立保健福祉大	広島県立保健福祉大
17	日本赤十字広島看護大	日本赤十字広島看護大
18	広島経済大	広島経済大
19	広島国際大	広島国際大
20	広島修道大	広島修道大
21	広島国際学院大	広島国際学院大
22	広島工業大	広島工業大
23	広島女学院大	広島女学院大
24	広島文教女子大	
25	福山大	
26	福山平成大	
27	安田女子大	

<備考>

文部科学省監修 全国大学一覧・全国短期大学・工業高等専門学校一覧の記載順による。
平成20,22年度は工事のため順序入れ替え(19年度総会承認)

研修実施会場年次表

年度	大	学	名	年度	大	学	名
57	工	リ	ザ	ベ	ト	音	楽
58	工	島	大	学	学	学	学
59	工	島	女	学	院	大	学
60	安	田	工	業	子	大	学
61	鈴	峯	女	子	短	期	大
62	比	治	山	女	子	短	期
63	福	山	女	子	大	学	学
元	廣	島	女	修	道	大	学
3	鯉	城	電	機	会	二	館
4	廣	島	情	報	シ	ン	フ
5	安	田	女	子	大	学	学
6	海	上	島	保	安	大	学
7	廣	島	修	道	立	大	学
8	福	山	工	平	成	大	学
9	安	田	女	子	大	学	学
10	廣	島	立	保	健	大	学
	近	畿	大	学	工	大	学
	吳						
11	廣	島	經	濟	大	学	学
12	福	山	山	大	学	学	学
13	比	治	山	女	子	大	学
14	廣	島	文	教	女	子	大
15	廣	島	大	学	大	学	学
16	日	本	赤	十	字	廣	島
17	廣	島	經	濟	大	学	学
18	廣	島	女	子	大	学	学
19	安	田	志	館	大	学	学
20	立	志	廣	島	女	子	大
21	尾	道	道	大	学	学	学
22	廣	島	國	際	学	院	大
	廣	島	女	学	院	大	学
	廣	島	國	際	大	学	学
	廣	島	工	業	大	学	学
	廣	島	大	学	大	学	学
	近	畿	大	学	工	大	学
	廣	島	修	道	大	学	学
	廣	島	經	濟	大	学	学
	安	田	女	子	大	学	学
	比	治	山	大	学	学	学
	廣	島	經	濟	大	学	学
	廣	島	經	濟	大	学	学
	廣	島	國	際	大	学	学
	廣	島	市	立	大	学	学

広島県域図書館情報ネットワーク「来（ら）いぶらりネット
@ひろしま」について

平成 23 年 7 月

広島県立図書館

1 来(ら)いぶらりネット@ひろしま(広島県域図書館情報ネットワーク)
の主な機能

- ・ 広島県立図書館所蔵検索
- ・ 広島県内図書館横断検索
- ・ 県内図書館等新聞・雑誌総合目録
- ・ 相互貸借管理機能
- ・ 協力レファレンス
事例検索，新規質問，あなたのレファレンス
- ・ その他

2 参加状況

区 分		参加館数	横断検索データ提供	
			提供館	未提供館
公立図書館	県立図書館	1	1	—
	市立図書館	73	72	1
	町立図書館	15	13	2
大崎上島文化センター情報プラザ・エル		1	1	0
広島県立視覚障害者情報センター		1	0	1
大学図書館		13	2	11
計		104	89	15

3 横断検索データ提供に係る事項

目録横断検索プロトコル (ICCAP: Integrated Catalogue information Crossing Access Protocol) が必要となる。

大学図書館・広島県立図書館間の物流の改善について

平成 23 年 7 月

広島県立図書館

広島県立図書館では、大学図書館と広島県立図書館との間の相互貸借等が活発に行われるようになれば、広島県民の利便性を高め、ひいては広島県の活性化につなげることができる、との思いから、平成 23 年 4 月以降、そうした相互貸借等に伴う物流の費用を、全額当館が負担することとしました。具体的には、次のような取扱いをしています。

大学図書館・広島県立図書館間の新相互貸借

1 これまでの相互貸借

来いぶらりネット又は NACSIS-ILL により、相互に申込みを行う。資料の輸送に係る費用は、借受館が負担することとなっており、NACSIS-ILL 相殺制度を利用して、支払っています。なお、広島県立図書館の資料のうち、NACSIS Webcat で検索できるのは郷土資料だけです。

2 新しい相互貸借

来いぶらりネット又は NACSIS-ILL により、相互に申込みを行うのは、これまでどおりです。資料の輸送に係る費用は、往復とも広島県立図書館が負担しますので、「ILL レコード」で発送の処理をする際、料金項目の「送料」欄に「0」円を入力していただきます。

大学図書館から広島県立図書館に輸送するときは、広島県立図書館が指定する宅配便を利用していただきます。

平成 23 年度は、「福山通運」(082-231-9231 担当 岩崎, 大谷)に連絡をしてください。電話で依頼をした翌日の午後 3 時から午後 5 時までの間に、「着払」伝票を持参し、集配に伺います。

3 新相互貸借の対象となる資料の範囲等

広島県立図書館の資料は、次に述べるものを除くほか、大学図書館から個人に貸し出すことができます。「禁帯出資料」や郷土資料は、大学図書館内で利用することを条件として、相互貸借に応じることができます。(一部応じられないものがあります。)

広島県立図書館インターネット予約貸出しサービスにおける受取館

1 広島県立図書館インターネット予約貸出しサービスとは

広島県立図書館の利用カードを持つ利用者が、広島県立図書館ホームページを通じて予約した資料を、利用者が指定する「受取館」で受け取り、返却をすることができる制度です。

受取館とは、利用者の居住地又は通勤・通学地に所在する図書館のうち、この制度に加わり、自館における資料の受取り・返却を承諾した図書館をいいます。本年 4 月から、承諾をいただいた大学図書館でも受取り・返却を行えるようになりました。

2 サービスの対象者

大学図書館で決めていただきます。

3 貸出しをする資料の範囲

個人貸出しをすることができる資料 (相互貸借の場合と異なりますので、御注意ください。)

4 手続

(1) 受取り

資料を受け取るため来館した利用者が提示する広島県立図書館の「利用カード」の番号と、届いた送付袋に添付された「広島県立図書館予約貸出し資料送付票」(以下「送付票」という。)に記載された番号を照合し、送付袋ごと利用者に渡していただくだけです。広島県立図書館が資料を発送したときは、その旨を電子メールでお知らせします。

(2) 受取りに来館しない場合

送付票に記載された「取置期限」を過ぎたときは、後記(4)と同じ方法で返送していただきます。

(3) 貸出し期間の延長、督促、汚損・破損等の場合の処理

貸出し期間の延長は、インターネットを通じて利用者が直接行うことができるようになっています。督促や汚損・破損等の場合の処理は、広島県立図書館が行います。

(4) 返却

資料を返却するため来館した利用者から、送付袋を受け取り、広島県立図書館が指定する宅配便を利用し、「着払」伝票を使用して発送してください。送付袋の中身の確認をしていただく必要はありません。